

貧困と生活保護制度に関する議員候補者アンケート

参議院議員候補者

様

2007年6月 日

生活保護問題対策全国会議

代表幹事 弁護士 尾藤 廣喜

〔事務局〕 〒530-0047 大阪市北区西天満 3-14-16
西天満パークビル 3号館 7F あかり法律事務所
TEL 06-6363-3310、FAX 06-6363-3320

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴殿におかれましては、日頃から、住民の生活・福祉の問題にご尽力いただき、ありがとうございます。今般参議院通常選挙に立候補されたとのことで、国政の場でも活躍されることを期待しております。

私たちは、わが国の貧困の問題について考え、最後のセイフティネットと言われる生活保護制度の改善に向けて活動している学者、弁護士、司法書士、社会福祉士等と市民による運動団体です（ホームページ <http://seihokaigi.com>）。

今般、当会では、今回の参議院通常選挙において、貧困と生活保護の問題が重要な争点の1つであると考え、参議院議員候補者の皆さま全員に下記の通りアンケートをさせて頂くことにしました。

ご多忙のところ恐縮ですが、アンケートにご回答を頂きたくご協力をお願い申し上げます。なお、このアンケート結果につきましては、自由記載事項も含めて正確に集計のうえ、当会のホームページに公開することや報道機関に発表する予定ですので申し添えます。

ご回答は、FAX又は郵送で6月20日までをお願い致します。

敬具

〔アンケート実施・集計責任者＝問い合わせ先〕

生活保護問題対策全国会議

副代表幹事 弁護士 河野 聡

〒870-0047 大分市中島西 1-4-14-3F

弁護士法人おおいた市民総合法律事務所

TEL 097-533-6543、FAX 097-533-6547

mail:shimin-lawoffice@viola.ocn.ne.jp

※ ご回答は郵送又はFAX097-533-6547で

※ 2007年6月20日までをお願いします。

質 問 事 項 及 び 回 答 書

現在の日本の状況について、貧困層が拡大する方向で格差が拡大していると言われていますが、この点についてどのような認識をお持ちであるか、また国政のうえで改善していく必要があるとお考えであるかどうかをお尋ねしたいと思います。次に、貧困に対する最後のセイフティネットと言われている生活保護制度について、最近母子加算・老齢加算の廃止など保護基準の切り下げがなされ、自宅を所有する高齢者を生活保護利用から除外し自宅を担保とする貸付（リバースもゲージ）の利用を促す制度が設けられるなどの動きがあり、今秋にも生活保護制度全般についての法改正が予定されていると言われていいますので、生活保護制度の今後のあり方についてのご意見をお聞きしたいと思います。〔回答は数字に○を付けてください。〕

【質問 1】

現在の日本では、貧困層が拡大する方向で格差が拡大していると言われていますが、このような情勢について、どのように対応すべきとお考えですか。

- 1 貧困を解消し、格差を是正するようにすべきである。
- 2 経済・社会の動きに委ねれば良く、是正する必要はない。
- 3 貧困層が拡大し格差が拡大しているという認識がない。
- 4 その他
〔 〕

【質問 2】

今後生活保護制度をどのようにしていくべきとお考えですか。

- 1 支給要件・基準をもっと厳しくすべきである。
- 2 支給要件を広げ、基準を高めるべきである。
- 3 現状のままで良い。
- 4 その他
〔 〕

回答者 〔 〕